

安全な農畜水産物安定供給のための包括的レギュラトリーサイエンス研究推進委託事業

令和6年度に終了した試験研究課題の事後評価結果及び行政における研究成果の行政施策・措置への反映方針

課題番号	試験研究課題名及び実施研究機関	実施期間	研究概要	評価所見	総括評価	研究成果の行政施策・措置への反映方針
22682195	<p>ドローン等を活用した効率的な誘殺板の散布手法に関する調査研究</p> <p>【実施研究機関】 誘殺板散布技術確立コンソーシアム ・一般社団法人 農林水産航空協会 ・ヤマハ発動機株式会社</p>	R4～R6	<p>(背景・目的) 果樹・果菜類の重要病害虫であるミカンコミバエは、例年、中国大陸、台湾等から風に乗って日本に飛来してくることから、トラップ(誘引器具)を使った侵入警戒調査を実施している。ミカンコミバエの誘引が確認された場合は、植物防疫所と県、市町村、JA等が連携してトラップの増設や誘殺板(本虫を誘引して殺虫する防除資材)の設置を行い、人力での設置が困難な地域(山間部等)においては、有人ヘリコプター(航空防除)で誘殺板を散布・設置している状況である。</p> <p>本虫の定着及びまん延を防止するためには、トラップへの誘引確認後、速やかに誘引地点の周辺に誘殺板を設置する必要があるが、山間部などの人が立ち入ることができない地域では有人ヘリコプターにより誘殺板を散布して設置することが必要であり、航空防除を実施する会社との契約や飛行計画の申請等の調整に時間を要する。</p> <p>このため、無人ヘリコプター及びドローンを活用して誘殺板を迅速かつ省力的に散布・設置するための機器を開発し、必要に応じて改良を行う。また、無人ヘリコプター及びドローンを用いて安全かつ正確に誘殺板を散布・設置するための実証試験を行い、試験の結果を踏まえて散布・設置する手法を確立し、ミカンコミバエの防除を行うための誘殺板の空中散布マニュアルを作成する。</p> <p>(研究項目) ① 効率的に誘殺板を散布できる機器の開発及び改良 ② 無人ヘリコプター及びドローンの機器を活用した誘殺板の空中散布マニュアルの作成</p>	<ul style="list-style-type: none"> 当初目標としていた、無人ヘリコプター及びドローン用の誘殺板散布装置の開発、誘殺板散布マニュアルの作成だけでなく、誘殺板投下作業マップの作成手順についてもマニュアルとして整備し、現場への普及を見据えた対応ができており、目標を上回る成果が得られた。 実証試験を踏まえた誘殺板散布装置の改良のため、必要に応じて研究実施計画の見直しを行うなど、柔軟な対応がとられた。装置の開発により、今後、有人ヘリでの対応が困難な場所で、無人ヘリコプター及びドローンを活用した散布が期待され、先導性があると評価できる。 ミカンコミバエ発生時の行政措置として活用できる。将来的に現場で活用するにあたり、誘殺板散布装置の生産体制の確立や他社製品(無人ヘリコプター及びドローン)への応用が望まれる。 普及説明会、研究成果の説明会、デモ散布、実証散布を県市町村向けに実施しているところであり、今後も対象地域に対して、十分理解がすすむような活動(説明会等)を積極的に実施していくことを望む。 	A	<p>誘殺板散布装置と空中散布マニュアルを活用し、無人ヘリコプター及びドローンによる誘殺板の迅速かつ省力的な散布・設置体制を整備することで、ミカンコミバエの早期防除を推進する。</p>

＜総括評価の説明＞

- A: 研究目標を達成し、研究成果を行政施策・措置に十分に活用できる。
- B: 研究目標の達成に至っていない部分もあるが、行政施策・措置に活用できる成果が得られている。
- C: 研究目標はやや達成されておらず、行政施策・措置への活用には更なる成果を要する。
- D: 研究目標の達成は不十分であった。